

■ 適正な学校規模確保に向けた取組方針(案)

(1) 早期に対応が必要な学校規模

三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校については、平成25年度の児童数がいずれも100人を下回っており、男女間や学年間のアンバランスが顕著になっている学校も見られます。また、4校の学校区はいずれも市街化調整区域に属しており、現行の法制度の下では大きな人口増加が見込めない状況です。さらに、三保谷小学校や八ッ保小学校、小見野小学校では今後6年間の推計で複式学級編制となる学年が見込まれており、早期に統合していく必要がある学校規模となっています。

そのため、統合するにあたっての検討期間が長期化することは好ましくなく、できるだけ短期間での対応が求められることから、これら4校のいずれかの学校を増改築するなどして統合し、新たな学校として学校規模に起因する課題の解消を図る必要があります。

(2) 今後の推移を見ながら対応する必要がある学校規模

中山小学校と伊草小学校については、現在、各学年とも2学級ずつの学級編制となっており、当委員会で定めた適正な学校規模となっています。また、これら2校は、いずれも学校区の一部が市街化区域に属していることから、児童数が現状維持、あるいは増加する可能性も残しております。

しかし、これら2校も児童数は減少傾向にありますので、今後の推移を見ながら適正な学校規模に対応していく必要があります。また、将来的には、用地確保の課題がありますが、中学校に隣接した場所に小中一貫校として、あるいは子育て支援施設も含めた総合的な施設として、小学校を新設することを望みます。